

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

(11 月 21 日)
(第 27 号)

第
27
号

11
月
21
日

令和6年

三重県議会定例会会議録

第27号

○令和6年11月21日（木曜日）

議事日程（第27号）

令和6年11月21日（木）午前10時開議

- 第1 議席変更の件
- 第2 永年在職議員表彰の件
- 第3 認定第5号から認定第16号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第4 議案第124号から議案第158号まで
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 議席変更の件
- 日程第2 永年在職議員表彰の件
- 日程第3 認定第5号から認定第16号まで
- 日程第4 議案第124号から議案第158号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	46名				
1	番	龍	神	啓	介
2	番	辻	内	裕	也
3	番	松	浦	慶	子
4	番	荊	原	広	樹

5	番	伊藤	雅慶
6	番	世古	明
7	番	吉田	紋華
8	番	石垣	智矢
9	番	山崎	博
10	番	野村	保夫
11	番	田中	祐治
12	番	芳野	正英
13	番	川口	円
14	番	喜田	健児
15	番	中瀬	信之
16	番	平畑	武
17	番	中瀬古	初美
18	番	廣	耕太郎
19	番	倉本	崇弘
20	番	山内	道明
21	番	野口	正
22	番	谷川	孝栄
23	番	石田	成生
24	番	村林	聡
25	番	小林	正人
26	番	田中	智也
27	番	藤根	正典
28	番	小島	智子
29	番	森野	真治
30	番	杉本	熊野
31	番	藤田	宜三
32	番	東	豊

33	番	長 田 隆 尚
34	番	今 井 智 広
35	番	服 部 富 男
36	番	津 田 健 児
37	番	中 嶋 年 規
38	番	青 木 謙 順
39	番	中 森 博 文
40	番	山 本 教 和
41	番	西 場 信 行
42	番	中 川 正 美
43	番	稲 垣 昭 義
44	番	日 沖 正 信
45	番	舟 橋 裕 幸
46	番	三 谷 哲 央

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野 吉 雄
書 記 (事務局次長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課長)	中 村 晃 康
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	橋 本 哲 也
書 記 (議事課係長)	長谷川 智 史
書 記 (議事課主任)	辻 詩保里

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	服 部 浩
副 知 事	野 呂 幸 利
危機管理統括監	清 水 英 彦

総務部長	後田 和也
政策企画部長	小見山 幸弘
地域連携・交通部長	長崎 禎和
防災対策部長	楠田 泰司
医療保健部長	松浦 元哉
子ども・福祉部長	枘屋 典子
環境生活部長	竹内 康雄
農林水産部長	中野 敦子
雇用経済部長	松下 功一
観光部長	生川 哲也
県土整備部長	若尾 将徳
総務部デジタル推進局長	横山 正吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤本 典夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	佐波 斉
環境生活部環境共生局長	佐藤 弘之
県土整備部理事	佐竹 元宏
企業庁長	河北 智之
病院事業庁長	河合 良之
会計管理者兼出納局長	佐脇 優子
教 育 長	福永 和伸
公安委員会委員長	志田 幸雄
警察本部長	難波 正樹
代表監査委員	伊藤 隆
監査委員事務局長	大西 毅尚

人事委員会委員長
人事委員会事務局長

中 村 佳 子
天 野 圭 子

選挙管理委員会委員

田 中 利 佳

労働委員会事務局長

林 幸 喜

午前10時0分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

稲森稔尚議員は、公職選挙法第90条の規定により、去る11月3日に退職されました。

次に、付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第124号から議案第158号まで並びに報告第23号から報告第26号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経

過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件名
5	令和5年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	令和5年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
9	令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
10	令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算
11	令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
12	令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
13	令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
14	令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
15	令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
16	令和5年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和6年11月15日

三重県議会議長 稲垣 昭義 様

予算決算常任委員長 小島 智子

提 出 議 案 件 名

- 議案第124号 令和6年度三重県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第125号 令和6年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第126号 令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第128号 令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第129号 令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第130号 令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第131号 令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第132号 令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第133号 令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第134号 令和6年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第135号 令和6年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第136号 令和6年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第137号 令和6年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第138号 令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第139号 三重県安心子ども基金条例の一部を改正する条例案

- 議案第140号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第141号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第142号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第143号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第144号 公立学校の会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第145号 当せん金付証票の発売について
- 議案第146号 国営青蓮寺用土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
- 議案第147号 工事請負契約について（一般国道422号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称））工事）
- 議案第148号 工事請負契約の変更について（主要地方道桑名大安線（桑部橋）道路改良（橋梁上部工）工事）
- 議案第149号 工事請負契約の変更について（大台警察署庁舎棟ほか建築工事）
- 議案第150号 工事協定締結の変更について（伊勢鉄道鈴鹿サーキット稲生・徳田間14km300m付近で交差する主要地方道鈴鹿環状線（礪山バイパス）架道橋新設工事）
- 議案第151号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第152号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第153号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第154号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第155号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第156号 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について
- 議案第157号 三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第158号 三重県総合文化センター等の指定管理者の指定について
-

議 席 変 更 の 件

○議長（稲垣昭義） 日程第1、議席変更の件を議題といたします。

議員の辞職及び退職に伴い、会議規則第2条第3項の規定により、議席を変更いたしたいと存じます。

お諮りいたします。本日より、ただいま御着席のとおり議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

永 年 在 職 議 員 の 表 彰

○議長（稲垣昭義） 日程第2、永年在職議員表彰の件を議題といたします。

お諮りいたします。三重県議会議員として在職25年以上にわたり、常に県政のために尽力されている日沖正信議員に対し、議会の決議をもってその功労を表彰いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、日沖正信議員を本県議会の決議をもって表彰することに決定いたしました。

なお、表彰文につきましては議長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、表彰文につきましては議長一任と決定いたしました。

表 彰 状 の 贈 呈

○議長（稲垣昭義） それでは、ただいまから表彰状の贈呈を行います。

〔44番 日沖正信議員登壇、稲垣昭義議長より下記表彰状の贈呈を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

三重県議会議員 日 沖 正 信 様

あなたは本県議会議員としてその職にあること25年以上におよび常に
県政のために力を尽くされました

よって県議会はあなたの永年の功労に対し特に決議をもって表彰しま
す

令和6年11月21日

三 重 県 議 会

○議長（稲垣昭義） 以上で、表彰状の贈呈を終わります。

休 憩

○議長（稲垣昭義） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

知 事 表 彰

○事務局長（高野吉雄） ただいまから知事表彰が行われます。

〔日沖正信議員登壇、一見勝之知事より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

表 彰 状

日 沖 正 信 様

あなたは25年の永きにわたり本県議会議員の要職にあつて県政の伸展
に貢献されその功労はまことに顕著であります

よってここに表彰します

令和6年11月21日

三重県知事 一 見 勝 之

○事務局長（高野吉雄） これをもちまして、知事表彰を終わります。

表 彰 状 伝 達 式

○事務局長（高野吉雄） 引き続き、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被 表 彰 者 氏 名

日 沖 正 信（在職25年以上、自治功労者）

〔日沖正信議員登壇、稲垣昭義議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

表 彰 状

日 沖 正 信 殿

あなたは三重県議会議員として在職25年以上に及び地方自治の発展
に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和6年10月31日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

長 田 隆 尚（在職15年以上、自治功労者）

森 野 真 治（在職15年以上、自治功労者）

〔代表 長田隆尚議員登壇、稲垣昭義議長より下記表彰状の伝達を受
けた一拍手起こる〕

表 彰 状

長 田 隆 尚 殿

あなたは三重県議会議員として在職15年以上に及び地方自治の発展に
努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和6年10月31日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（高野吉雄） 以上をもちまして、自治功労者表彰状の伝達式を終わります。

午前10時13分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日沖正信議員より発言を求められておりますので、これを許します。44番
日沖正信議員。

〔44番 日沖正信議員登壇〕

○44番（日沖正信） それでは、一言お礼の御挨拶を述べさせていただきます。

このたびは議員の皆様の総意による御決議をいただき、ただいまは永年在職議員表彰を拝受し、さらに併せて三重県知事並びに全国都道府県議長会からの表彰も賜りましたことは、もとより浅学非才の私にとりまして全く身に余る光栄でありますとともに、大変身の引き締まる思いでございます。

ここで改めまして、県民の皆様、知事をはじめ執行部の皆様、県議会の先輩、同僚の皆様、そしてこれまで県議会へ送り出してきたいただいた地元の皆様、今日に至るまで私をお導きいただいた全ての皆様に、衷心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

25年の間を振り返ってみますと、東日本大震災、東紀州の豪雨災害、世界

に三重県が発信されました伊勢志摩サミット、最近においては新型コロナウイルス感染症の対策とその間における三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催断念、そして本年の能登半島の大規模な震災と豪雨災害など様々なことがございました中で、微力な私ではございますけれども、議員として皆様とともに貴重な経験を積ませていただいております。

お許しをいただきまして、これまでの間の思い起こされる一端に触れさせていただきますと、県議会議員とならせていただいた間もない頃は、北川知事の県政改革が真っ盛りの頃で、議会においても競うかのように新たな時代へ向けての改革が進み始めておりました。そして、その後の経過の中で、三重県議会が二代表制の下でのあるべき姿を掲げつつ、全国の先頭に立つ議会改革の先進県となっていったことは、議会の末席を与えていただいとる私といたしましても誇らしく思わせていただいているところでございます。

また、私の初当選の時期は、市町村合併に向けて県と市町村との取組がたけなわの頃でもございまして、私の出身のいなべ市がいわゆる平成の大合併によって発足した三重県最初の市として、平成15年12月1日に誕生いたしましたことは、私にとって忘れ得ない節目節目の出来事でもございました。

また、さらに振り返る中で、平成16年度に当時の子ども・家庭・社会問題調査特別委員会の委員長として、児童虐待の問題への対策、男女共同参画に取り組む中で、管理職などへの女性の登用の推進、出生率の低下に歯止めが効かない中での少子化対策、子育て支援などにつきましての調査の経過報告をさせていただいたことが私の思いの中で特に残っておるところでございますけれども、その後20年が経過しても、なおこれらの重要な課題においては、まだまだ道半ばのもの、いまだ成果が見られないものなどがございまして、じくじたる思いがございまして。

これからも様々な課題に向き合っていることにはなりますが、県民の皆様が幸せである社会を常に求めて、このたびの節目を機に決意も新たに取り組んでまいりたいと思っております。どうか今後とも広く皆様方からの御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

このたびは誠にありがとうございました。（拍手）

委 員 長 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程第3、認定第5号から認定第16号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小島智子予算決算常任委員長。

〔小島智子予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小島智子） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号令和5年度三重県一般会計歳入歳出決算外11件の決算につきましては、去る10月18日及び30日に本委員会を、また、10月31日及び11月1日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月15日の本委員会において、認定第6号、認定第7号及び認定第9号から認定第16号までの10件は、いずれも全会一致をもって原案を認定、認定第5号及び認定第8号の2件については、いずれも賛成多数をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、認定した決算の内容と審査の過程において議論されました主な事項について申し述べます。

令和5年度一般会計の歳入決算額は、前年度から540億2403万円、5.8%減の8812億6341万円となっており、地方消費税の増などにより県税収入は増加となったものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減などにより減少しました。

また、歳出決算額は、前年度から592億9131万円、6.6%減の8392億3123万円となっており、新型コロナウイルス感染症対応に伴う防疫対策費の減などにより減少しました。

令和5年度決算における一般会計の実質収支は、111億7186万円の黒字であり、実質単年度収支は、185億1643万円の赤字となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.4%となり、前年度から0.9ポイント改善しているものの、中長期的に見ると高い水準で推移しています。

健全化判断比率のうち、実質的な元利償還金の水準を示す指標である実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント改善し、11.6%となりました。また、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、前年度から4.9ポイント改善し、164.5%となっており、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

本県の財政状況は、これまでの財政健全化に向けた取組の成果等が現れ、改善傾向にあるものの、昨今の物価高騰や円安基調等による県内経済への影響が懸念されるとともに、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や金利上昇による公債費の増加が見込まれることから、今後の財政運営は先行きが見通せない状況です。

このような状況を踏まえ、10月30日の総括質疑においては、県の財政運営のほか、物価高騰対策、中小企業・小規模企業に対する支援、観光振興施策、地方創生の取組、防災・減災対策の推進、競技力向上の取組などについて議論がありました。

県当局におかれては、引き続き、県税収入の確保や多様な財源確保対策を行い、歳入確保に努めるとともに、歳出面でも、喫緊の課題に的確かつ迅速に対応しつつ、事業の選択と集中を進めるなど、持続可能な財政運営の基盤の確立に向けて、着実に取り組まれるよう要望いたします。

次に、令和7年度当初予算編成に関しては、10月3日の全員協議会で、令和7年度当初予算調製方針等についての調査が行われ、10月23日及び24日に開催された本委員会で、当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、10月31日及び11月1日には各分科会において、当初予算編成に向けての基本的な考え方について詳細な審査及び調査が行われました。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえた上で、令和7年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（稲垣昭義） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。7番 吉田紋華議員。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） 日本共産党、津市選挙区選出の吉田紋華です。認定第5号、そして認定第8号に関し反対討論をさせていただきます。

まず、認定第5号令和5年度三重県一般会計歳入歳出決算について、主な点を指摘しながら反対をいたします。

まずは、大阪・関西万博についてです。

国会においても議論が行われておりますが、大阪・関西万博は後のカジノ建設をもくろんだ計画となっています。また、地元大阪の方々にも公共事業等が万博建設優先となり、様々なしわ寄せが来ており、負担を押しつけているものになっています。そこに安易に追従する三重県の姿勢は認められないと考えています。

開催地である夢洲は、もともと廃棄物の最終処分場の埋立地であり、年々増加するメタンガスの排出によって、ガス爆発が発生していたり、無理な工事スケジュールによって建築現場の人手の問題、労働環境の問題も指摘されています。建設のめどが立たず、海外パビリオンの撤退も相次ぎました。また、何より三重県は校外学習の一環として利用できるよう、児童生徒へのチケット補助、つまり無料招待への予算を令和6年度にはつけております。児童生徒や引率教員の安全の保証について、三重県は傍観とも言える態度であると考えています。

万博を契機に、三重県のプロモーションをするというのは、一見またとないチャンスをつかみに行くように聞こえますが、大阪・関西万博の安全性へ

の問題を把握していれば、もう少し深い検討がなされるべきであったと考えています。

続いて、リニア中央新幹線に関する態度であります。

公共交通に関しては、県内全域、高齢者はもちろん高校生など、あらゆる世代の住民の方から交通の便が少なく、厳しくて生活に大変困っているということで皆さんから声を聞いております。三重県としても把握はされていると思います。

そういった中で、今、大型の公共交通に力を注ぐのは一体なぜなのでしょう。リニアを通すためのトンネル掘削などでは、工事で労災が相次ぎ、安全面なども指摘されています。また、JRからも防災や安全対策の具体策がなかなか出されておられません。リニアの建設が完成したとして、一部の方たちにしか利益がないと考えられます。建設費は物価高騰で上がり続けています。利用者の見込みを満たせるほど利用されるかどうか、経済効果にも疑問があります。

地震学の専門、石橋克彦名誉教授は、「リニア中央新幹線は南海トラフ巨大地震と活断層地震で損壊する」と執筆をされています。

そういった現実がある中で、三重県は希望や夢といったいい面しかPRしていません。そのような姿勢に対しては賛成できないと考えています。

続いて、人口減少対策に関してです。

出生率の低下と高齢化が進んで、社会の構造変化が進んでいます。現在の政治は、労働力の減少や過疎化などの責任を結婚や出産をしない若者世代に押しつけているものになっていると考えています。特に三重県は、令和5年度に、出会い・結婚支援として新たにみえの縁むすびマッチング事業を開始しました。駅などにも宣伝広告が多く見られましたが、この令和6年度、みえの縁むすびマッチング事業を利用して結婚したカップルの組数はゼロ組であったと伺っています。結婚と出産はどちらも大きな人生のイベントですが、全く別物ではないでしょうか。同性婚が法制化をされていない日本において、異性愛のカップルが結婚して妊娠、出産をしていくという特定の生き方だけ

を支援するようなものになっています。人生の選択は人の多様性とと同じく様々であり、行政は公共の福祉のために全て漏れがないように支援をしていくべきです。

三重県の出会い・結婚支援全体でこれは差別的であり、とても賛同できません。

また、みえ出逢いサポートセンター公認団体といった虚偽の名前で、安全性をPRする民間の結婚相談所も発見されました。結婚詐欺なども問題となっている社会情勢の中で、三重県の信頼自体が損なわれかねません。特定の思想や産業を保護するためにつくられた地方交付税が交付されている事業を続ける姿勢は認められません。

一方で、三重県内の市町において分娩施設がゼロの自治体が増えていきます。周産期医療の体制が守られず壊されていく中で、そこに対しても積極的な支援をしていないところにも賛同できません。人口減少問題は、行政が県民の暮らしに寄り添わず、公共がやるべき仕事を投げ捨ててきた結果ではないでしょうか。リニアしかり、万博しかり、婚活支援しかり、国の大型事業に無批判に従う様子、国の言いなりで本当にそれでいいのでしょうか。

三重県の農林水産業への支援が今までになく求められています。安心して地域で暮らせる地域づくりにこそ力を入れていくべきです。競争に巻き込まれていくのではなく、地域の足腰をまずしっかりしていかなければ、持続していく未来が見えてきません。若い世代にとっても安心して暮らせる未来が見えないといったことは大きな問題であると考えています。

続いて、子ども、教育、福祉の問題です。教育現場の教員の方たちの働き方の問題、また教員が足りないことで影響を被っている子どもたちに対しても、正規の教員の数をそもそも増やすことを全くしてこなかった三重県政には問題があると思います。

そして、令和5年度には児童相談所が関わっていた対象者の虐待死亡事案、また施設における障がい者への虐待なども起こってありました。また、突如として県内の保育施設が閉鎖される事態もありました。

そういった教育職、福祉職などへの待遇改善だったり、虐待が起こらない、人権が尊重される環境づくりというのも充実させていくべきであったと考えております。

子どもや障がい者の医療費窓口無償化対象拡大にも早く踏み切るべきです。また、平時の保健所保健師の人員配置を公衆衛生の観点からもっと余裕のあるものにするよう、現場の声を聴いて対策を講じることができなかつたのでしょうか。医療現場の人手不足は年々厳しさを増していますが、増える医療ニーズに対して労働対価が十分に支払われていない環境にこそ問題があります。県としてさらなる支援が必要であったと考えます。

決算認定議案第5号に関しては、総じて行政の役目である公共の福祉として県民の安全・安心な暮らしを守りつくっていくための県民本位の県政になりきれていない点が多いと考えることから、認定第5号に関しては反対をいたします。

続いて、認定第8号令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関してです。国が進める保険料水準統一の流れに三重県も加わり、結局は県民負担が増加する方向へと今、三重県は向いています。直近30年間の日本における実質賃金は低下の一途をたどっており、止まらない物価高の中、上がらない収入に国民の生活は厳しさを増しています。

そのような情勢の中、特にこの国民健康保険に関しては、高齢者だったり、また近年増えている若者の貧困といった低収入者にとっての保険料負担が大きいのとなっています。そういった対象者が多い保険でさらに県民負担増への方向に向いていくということは、日本国憲法第25条、生存権の示すところと相反している方向だと考えています。これも県が向かうべき方向ではないと考えています。

以上のような理由から認定第5号及び認定第8号に関しては反対といたします。

○議長（稲垣昭義） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（稲垣昭義） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、押しボタン式投票により行います。

まず、認定第6号、認定第7号及び認定第9号から認定第16号までの10件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。

本案をいずれも委員長の報告どおり認定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（稲垣昭義） 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（稲垣昭義） 投票の結果を報告いたします。

賛成 45

反対 0

よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号及び認定第8号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本案をいずれも委員長の報告どおり認定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（稲垣昭義） 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（稲垣昭義） 投票の結果を報告いたします。

賛成 44

反対 1

よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

議 案 の 上 程

- 議長（稲垣昭義） 日程第4、議案第124号から議案第158号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（稲垣昭義） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

- 知事（一見勝之） 「旧里や 膺の緒に泣 としのくれ」。 「旧里や 膺の緒に泣 としのくれ」。

年の暮れとは時期的に少し早いですが、松尾芭蕉がふるさとに帰ったときに、亡き母親を思って詠んだ句とされています。

ふるさとも親も優しくありがたいものです。本定例会会議も引き続き、ふるさと三重のために必要な議案を提出させていただいています。

では、当面の県政を取り巻く状況を申し上げた上で、議案等の説明をいたします。

初めに、国際情勢について申し上げます。

国際協力の重要性がますます高まる状況下において、アメリカではトランプ前大統領が新大統領に就任することとなりました。トランプ大統領は、その言動により、関税の引上げ等による自国産業を最優先に捉えるアメリカファーストな政策を行うことが想定され、三重県の主要産業である自動車産業や半導体産業に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

また、外交関係においても、アメリカが日本に対して防衛費の増額を求め、その影響で他の予算を削減するような状況を引き起こす懸念もあることから、今後起こり得る国際社会の変化に対応した施策展開を行う必要があります。

次に、国内情勢について申し上げます。

10月27日に行われました衆議院議員総選挙を経て、11月11日に第2次石破内閣が発足しました。石破総理は第1次内閣に引き続き、地方創生を積極的に進めようとする姿勢を示されており、非常に心強く感じています。

地方創生における最大の障壁は東京一極集中と人口減少であり、日本が国際競争に勝ち抜くために、東京に一定程度の資源を集中することは必要ですが、韓国の例を見るまでもなく、過度な集中は国にとって大きな脅威となります。

また、首都直下地震といった危機管理の観点からも危惧しており、三重県から全国知事会を通じて、人口減少対策を総括する司令塔組織の設置や、企業の本社機能を地方へ移転するよう促す税制の抜本的な改正を進めるよう国に提言したところです。

加えて、いわゆる年取の壁の見直しについても、労働力不足の状況下において多くの方が働きやすい環境を整える必要はあるものの、地方財政に影響がないよう政府の動きを注視し、国へ要望を伝えていく必要があります。

次に、10月19日から25日にかけて行いました、フランス・ドイツミッションについて申し上げます。

現地では、県産品の販路拡大やインバウンド誘客の推進に向けたプロモーション、県内投資の促進に向けた企業訪問等を実施しました。

県産品の販路拡大については、10月19日から23日まで世界最大規模の食品見本市、シアル・パリ2024に三重県ブースを出展するとともに、全国知事会と農林水産省等の共催で行われたイベントに出席し、三重県の日本酒や和菓子の魅力についてPRしました。三重県ブースには開催5日間で約4000人がお越しになり、商談の機会が得られるなど具体的な成果を得ることができました。

また、22日にはフランスの大手企業の福利厚生旅行に強みを持つ現地旅行会社ベルプラネット社と三重県への送客に係る覚書を締結するとともに、こうした企業の福利厚生旅行担当者を対象に、県産食材を使ったランチを提供し、三重県の観光の魅力をPRしました。

さらに、日本大使公邸において全国知事会が主催した観光プロモーションにも参画し、フランスの旅行会社やメディア等に対して、三重県の観光と食の魅力をPRしました。

これらの取組の中で、松阪牛や日本酒、伊勢茶などの提供や和菓子づくりの実演、忍者パフォーマンスの披露を行い、いずれも好評を得て、三重県の魅力をPRする絶好の機会となりました。

23日にはドイツに移動し、ケミカル分野におけるグローバル企業、エボニックインダストリーズ社を訪問しました。現在、四日市工場の敷地内に建設を進めている新プラントへの投資に感謝を伝えるとともに、今後のさらなる投資について働きかけを行いました。

短い滞在期間ではあったものの、今回のフランス・ドイツ訪問では、観光、物産、企業誘致等で多くの気づきやビジネスチャンスの手応えを得ることができました。

また、フランス語によるスピーチが現地の人に好評であることを確認できました。

本年1月から8月の外国人延べ宿泊者数は、日本全体を見るとコロナ禍前の令和元年同期の数を大きく上回っている状況です。

一方で、三重県は回復率が全国46位であるなど、戻りが大幅に遅れ、依然として厳しい状況が続いているため、三重県への来訪を促す取組を積極的に進める必要があります。今後は、このたびの訪問で得た新たなネットワークや枠組みを活用しながら、三重県への観光誘客の推進や県産品の販路拡大、県内投資の促進を図っていきたいと考えています。

次に、大阪・関西万博について申し上げます。

10月には、昨年度に引き続き期間限定情報発信拠点、三重テラス in 大阪を阪急大阪梅田駅と新大阪駅に設置し、県産品販売や情報発信を行うなど、引き続き、万博のにぎわいを三重県のにぎわいに広げる取組を進めます。

次に、全国豊かな海づくり大会について申し上げます。

四五行幸啓の一つであり、来年三重県で開催する44回全国豊かな海づくり

大会の開催日が令和7年11月9日に決まりました。

11月4日に予定していた南伊勢町宿田曾漁港での1年前プレイベントは天候の影響により残念ながら中止となりましたが、11月10日には大分県で開催された第43回全国豊かな海づくり大会に参加し、大会旗の引継ぎを受けてまいりました。両陛下からも来年は三重県とのお声がけをいただいたところであり、関連イベントも含めた開催準備を着実に進めていきます。

次に、沖縄三重の塔慰霊式について申し上げます。

11月6日、沖縄県糸満市において、沖縄三重の塔戦没者慰霊式を執り行いました。慰霊式には昨年に引き続き、県議会議長をはじめ、県議会議員の皆様にも多数御参列いただき感謝申し上げます。

三重の塔が建つ摩分仁の丘は、沖縄戦最後の戦闘の地であり、三重県出身の方も2700人以上の方が沖縄の地で亡くなられています。ふるさとである三重県で待つ家族の無事を案じつつ、鬼哭啾啾たる戦場で散華され、無念にも帰らぬ人となられた三重の先達の方々を思うとき、深い悲しみが胸に迫り、地方行政の指揮官として戦渦から県民を守る覚悟を改めて思い起こしました。

来年は戦後80年の節目の年であり、また、三重の塔においても建立から60年となります。今後も学生をはじめ、より多くの方々にこの霊園に来ていただけるよう環境を整備し、次の世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していきます。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

元日に発生した地震からの復興に取り組んでいた能登半島は、9月、豪雨による災害に見舞われました。これを受け、復興道半ばに再び被災地となった輪島市へ県・市町が連携して再度職員を派遣し、建物被害認定調査への支援を実施しています。

能登半島地震については、支援活動を通じて得た気づきを南海トラフ地震対策に生かすため、6月に策定した南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針に、復旧フェーズにおける気づきを追加した完成版を10月に取りまとめ

ました。

今後、この方針に基づき、ドローンを活用した孤立地域への物資輸送に係る実証調査を実施するなど、取組の具体化を図るとともに、能登半島地震で明らかになった課題を踏まえた実働訓練を関係機関と連携して実施することで、災害対応力のさらなる強化を図ります。

また、11月12日には知事就任以来の課題であった外出時における避難に必要な情報の収集等に対応するため、県公式防災アプリ、みえ防災ナビの運用を開始しました。県民の皆様や県内への旅行者の方などが、地震発生時や風水害のおそれがある際に、適切な避難行動を取ることができるよう、アプリの利用促進に取り組んでいきます。

道路などのインフラ整備については、一般国道42号新宮紀宝道路が12月7日に開通します。幹線道路の開通は、災害時におけるネットワークの確保のみならず、産業や観光を支える基盤でもあることから、引き続き、関係者の皆様と連携し、取組を進めていきます。

次に、人口減少対策について申し上げます。

近年、女性の社会進出やジェンダー平等に対する意識が高まる一方で、三重県の経済分野におけるジェンダーギャップ指数は低い水準にとどまっており、これが人口減少や県内経済の成長を妨げる要因となる可能性があります。

ジェンダーギャップの解消に向けては、背景の分析を進めつつ、女性が働きやすい環境整備に向けて先進的に取り組んでいる県内企業への訪問や、ロールモデルとして活躍する女性交流会へ参加するなど、働く女性の声や取り巻く状況の把握に努めてきました。

また、県内企業のトップ層を対象としたワークショップの開催や、トップ・リーダー層自らが職場環境の改善に向けた宣言を行う取組のほか、10月からは、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んだ企業に奨励金を支給する三重県働き方改革推進奨励金を新たにスタートするなど、企業風土や労働慣行の変革に向けた取組も進めているところです。今後も働く方の声やニーズの把握に努め、エビデンスに基づいた対策を進めていきます。

社会減対策の一つである移住促進の取組は、人口減の抑制にとどまらず、経済活動の活性化や地域の活力にもつながると考えます。移住された方の属性や傾向、ニーズを地域ごとに把握し、それぞれに効果的なプロモーションを実施するなど、取組を進めていきます。

次に、地域交通の維持・確保について申し上げます。

本年7月22日からの2か月間、志摩市で日本版ライドシェアの実証事業が全国に先駆ける形で実施され、観光客を中心に162回の運行がありました。タクシー事業者による安全管理の下、タクシーが減少する夜間の遅い時間帯を中心に補完し、利用者からも好評の声が聞かれたところです。

今後、運行の台数や時期などを見直した上で、来年度も実証事業を行う方向で、関係者間で検討を進めます。

日本版ライドシェアについては、県内2例目として、伊勢市において12月5日から年末年始を挟み来年の3月1日まで実証事業が行われます。多くの方々を訪れる時期に、観光客や地域住民の移動需要に適切に対応できるよう、準備を行っていきます。

引き続き、地域における交通空白の解消に向けて、日本版ライドシェアのほか、県内29市町中、いまだ9市町にとどまっている公共ライドシェアの導入などに取り組む市町への支援を強力に進めていきます。

次に、教育の推進について申し上げます。

令和5年度における、児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為は、いずれも過去最多という結果になりました。

増加の要因として、学校側が積極的な認知を進めた結果という側面はあるものの、三重県として未来を担う児童生徒が安心して学び、成長できる環境を提供する責任があります。

現在、教職員を対象とした、いじめ防止の実践的な研修や、不登校の児童生徒に対する相談体制の充実に努めているところですが、夜間中学やフリースクール等の支援といった学びへの場づくりについての取組も進めていきます。

また、11月29日に予定している三重県総合教育会議では、いじめ対策を議題にすることとし、有識者の方々にも参加いただきながら、意見交換することを予定しており、様々な見地からいじめ防止等の取組を一層進めていきます。

次に、文化スポーツについて申し上げます。

文化は民族や地域にとってのアイデンティティーです。現在、三重県総合博物館での村正などを展示した刀剣展、三重県総合文化センターでの新日本フィルハーモニー交響楽団によるコンサートなど、県立文化施設で開館周年事業を行っており、コロナ禍以降、最も多くの方に御来館いただき、大変にぎわいを見せています。

また、年明けには子どもたちが主役の三重のこどもニューイヤーコンサート2025を開催するなど、引き続き、子どもから大人まで、多くの県民の皆様にも文化や芸術に触れ、親しんでいただく取組を進めていきます。

スポーツの推進については、佐賀県で国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催され、多くの競技で三重県選手団は日々の努力や練習の成果を十分に発揮し、力の限り戦っていただきました。

三重県ゆかりの選手の活躍は、県民の誇りやスポーツの裾野の拡大につながります。引き続き、スポーツの推進に取り組みます。

次に、条例の検討について申し上げます。

社会の変化に伴う新たな課題への対応や県民の権利を保護するため、三重県では条例の制定や改正を進めています。

三重県子ども条例の改正に向けては、中間案に対するパブリックコメントの結果も踏まえ、最終案に向けて検討を進めています。

子どもを虐待から守る条例の改正については、条例の対象範囲や子どもの権利擁護等に関する有識者等の意見も聞きながら中間案の策定に向けて検討を進めています。

三重県性暴力の根絶をめざす条例の制定については、有識者等で構成する検討懇話会をこれまで計2回開催し、論点整理や条例に盛り込む内容について

て議論しており、令和7年9月定例会月会議への提出に向けて検討を進めています。

また、社会問題化するカスタマーハラスメントへの対策についても検討懇話会で議論を重ねており、実効性を担保するための罰則を盛り込んだ条例制定の可能性も検討した上で、今年度中に防止対策を取りまとめます。

引き続き、上程されました補正予算15件、条例案6件、その他議案14件、合わせて35件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第124号から第138号までの補正予算は、年度内に必要な対応のほか、年度内の執行見込みを踏まえた事業費の減額と、県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴う財政調整基金の取り崩しの減額について、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は一般会計で9億5909万8000円を減額、特別会計で12億8424万5000円を増額、企業会計で27億9386万5000円を減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、法人二税及び地方消費税が増収となる見込みから、59億8000万円を増額しています。

地方消費税清算金については14億7700万円、地方交付税については1億7645万1000円をそれぞれ減額しています。

国庫支出金については、生活基盤施設耐震化等交付金で6億6679万4000円を減額するなど、合わせて21億8709万3000円を減額しています。

繰越金については、令和5年度決算に伴い27億5552万3000円を増額しています。

繰入金については、財政調整基金等で99億7110万3000円を減額しています。

県債については、臨時財政対策債で3億5200万円を減額するなど、合わせて3億9000万円を減額しています。

歳出のうち主なものとして、出没が相次いでいるツキノワグマへの対策として、1894万6000円を計上しています。

医師の労働時間短縮に向けた取組を実施する医療機関への支援として、2

億942万2000円を計上するとともに、県内の病院で勤務する薬剤師の確保に向けた奨学金返還助成制度の創設を行い、これに伴う債務負担行為を設定いたします。

公共事業費について、東海環状自動車道の整備など直轄事業における国の内示額の増加等に対応するため、6296万2000円を増額しています。

三重県における地方消費税の清算に伴い、他の都道府県へ支払う地方消費税清算金を増額するなど、税込関連交付金について、15億1925万2000円を増額しています。

一般職の人員費では、時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額する一方で、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額するため、合わせて1億357万3000円を減額しています。

令和5年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫補助金と交付金等の不用額の返還として、13億2330万6000円を計上しています。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

特別会計のうち主なものとして、県債管理特別会計では、県債の利率確定に伴う利子償還金の減額などにより15億1551万円を減額、国民健康保険事業特別会計では、財政安定化基金への積立てなどにより、24億1316万8000円を増額しています。

企業会計では、水道事業会計で12億7534万8000円、工業用水道事業会計で2億2298万6000円、流域下水道事業会計で15億8738万8000円をそれぞれ減額し、病院事業会計で2億9185万7000円を増額しています。

なお、喫緊の課題である経済対策については、国の動向が徐々に報道されるようになってきましたが、それも踏まえつつ、県内の状況を把握し必要な補正予算について可及的速やかに編成するよう、指示しているところです。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第139号は、国の子育て支援対策臨時特例交付金を活用して行うことができる事業が新設されたことに鑑み、条例の有効期限等を延長するもの

です。

議案第140号及び議案第141号は、関係法令の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第142号は、三重県福祉基金、三重県中小企業振興基金、三重県体育スポーツ振興基金、三重県環境保全基金及び三重県子ども基金の財源に充てるため、法人の県民税の法人税割に係る税率の特例措置の適用期限を延長するものです。

議案第143号は、県立中学校の設置に鑑み、当該中学校に勤務する職員の給与に関する規定を整備するものです。

議案第144号は、県立中学校の設置に鑑み、定義の規定を整備するものです。

議案第145号は、宝くじを発売することについて、令和7年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第146号は、国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、市町の負担金を徴収しようとするものです。

議案第147号から第150号までは、工事請負契約等を締結または変更をしようとするものです。

議案第151号から第155号までは、損害賠償の額を決定し、和解をしようとするものです。

議案第156号から第158号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第23号から第25号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第26号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき、報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で提出者の説明を終わります。
これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明22日から25日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明22日から25日までは休会とすることに決定いたしました。

11月26日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。
午前11時0分散会